

茨城県議会議員 とい洋治 県政報告

笑顔大好き EGAO DAISUKI 2010 10.23 Vol.45

とい洋治事務所 〒319-0205 笠間市押辺1745 TEL 0299(45)6818 FAX 0299(45)0818

税金のムダづかいを許さない!!

燃える郷土愛。全力投球!!

皆様には、常日頃から私の県議会活動に対し、熱いご声援を賜り、厚くお礼申し上げます。

私は、この4年間、県財政再建のために全精力を傾注してまいりました。県財政再建等調査特別委員会及び県出資団体等調査特別委員会の委員として、県民の目線に立って税金の適正な使い方を誰よりも熱意をもって主張し、財政の立て直しの議論をリードしてきたと自負しております。

今定例会において、全国初の破産処理を決定した県住宅供給公社には、県民の尊い税金を約680億円も注ぎ込むことになりました。県は、税の強制徴収権を実行する一方で、その血税をまるでドブに捨てるようにしている現状は、到底許容できません。それだけの金を福祉や医療、教育などに投じることが本来の姿ではありますが、県は、保有土地がらみで、約1,890億円もの巨額の将来負担を今後20年間にわたり、県民

に強いようとしています。その大きな要因は、最近になって知事も認めたとおり、知事ら執行部の決断とスピード感の欠如にあったと、私は思っております。

私は、議会人として「納税者の視点」を大切に、これからも、全ての施策の基礎である県財政健全化への道筋を模索し、力強い県政を実現していくつもりであります。「税金のムダづかいを許さない」、その一念で活動してまいる覚悟です。

皆様には、私の主張をご理解頂き、今後とも引き続き、ご支援を賜りますようお願いいたします。



茨城県議会議員 常井洋治



▲常井洋治議員は、予算特別委員会で保有土地問題、医科大学の誘致など、県政の重要課題について質した。常井議員は、自ら作成した資料をパネル3枚(うち、1枚が下欄の資料)にして質問。県議会ですべてのパネルを使用して以来、このスタイルを続けている。手前真ん中は橋本知事、右隣は上月副知事。(22年9月)

予算特別委員会(要約)(H22.9.17)

1 「税金のムダづかいを許さない」視点での県住宅供給公社の破産処理の総括について

●住宅公社の破産という「事の重大性」を知事はどう認識しているのか。

常井委員 約680億円の巨額を県民に負担させ、血税をどぶに捨てるように住宅公社の不始末を処理することになった。このことの重大性を考えれば、県の最高責任者の知事は辞職に値すると考える。知事は、辞職することを頭によぎったことがないか。

橋本知事 昨年多くの県民から信任を得て5期目の任期に入り、まだ1年もたっていない。そのため、辞職という形ではなく、住宅公社の問題を解決するために、精一杯頑張っていくことを主として考えてきた。

●橋本県政の認識と対応の甘さが今回の結果を招いたのではないか。

常井委員 昨年の調査特別委員会の中で、知事は、「地価下落がこれほど深刻な事態になるとは、予測できなかった」と初めて反省の言葉を述べている。しかし、地価下落そのものではなく、副知事を理事長に据えながら、認識の甘さが今回の結果を招いた。なりふり構わず土地を売りぬくという知事の指令がなかったことが問題ではないか。土地処分に対する決意とスピード感の欠如が大きな要因と言わざるを得ない。住宅公社の問題は、前知事時代に土地を大量に買ったところだけが強調されるが、その後の処理にあたった橋本県政に問題があったと思うが、知事はどう考えているのか。

橋本知事 虫食い状態の土地の解消や農地転用の問題などの課題があり、売ろうにも売れない状況が続き、まずは売却できる状態にすることを第一に取り組んできた。その後も、土地処分に向けて精一杯の対応をしてきたつもりである。ただ、結果としてこうなってしまったことについては、大変申し訳なく思っている。

●なぜ、破産以外の選択肢を模索しなかったのか。

常井委員 知事は、今回唯一の選択肢として破産を選択したと説明した。だが、私は、知事と銀行とのぎりぎりの交渉をやるべきだと言ってきたが実現されなかった。銀行に協力を求める形で破産以外の選択肢があったはずだと今でも思っている。なぜ、破産以外の選択肢を究極まで模索しなかったのか。私は再三述べてきたが、損失補償そのものは約束どおり守るとしても、分割して支払うことで、資産価値の減失を少しでも少なくする方法を、銀行とトップ交渉をすべきであったのではないか。

橋本知事 損失補償額を一般財源だけで一気に手当てすることができない状況において、第三セクター等改革推進債(三セク債)を活用して平準化を図りながら、できるだけ一般行政への影響を小さくするよう、破産の道を選択した。

●次世代に負担をかぶせるべきではない。

常井委員 今回の議案の381億円の三セク債は、すべての残債を15年先までの県民にかぶせようというものだ。県の大変厳しい状況を分かっても、現在の県民に痛みを分かち合ってもらおうという勇気はなかったのか。

橋本知事 今でもぎりぎりの予算査定を行っており、本当に必要なものだけに限って事業を実施している状況にある。これをさらにカットすることになると、県民生活への影響が大きくなると考えてこのようにした。三セク債の期間等については、できるだけ一般行政への影響が少ない形でおさまるように配慮しながら、15年という期間を定めた。

●大きな事件の責任が問われている中でも、知事にとって退職金は必要なものか。保有土地全体の責任も今回で一件落着くという考えか。

常井委員 今回の件で、知事は最高責任者として責任をとるということで、給与、退職金の一部カット(全国最高の1期につき5,140万円の退職金を3割カットして、全国32番目の水準とする)を提示したが、議会から不十分だと指摘されている。これだけ大きな事件の責任が問われている中でも、退職金は知事にとって必要なものか。

橋本知事 必要とか、必要でないということではなく、他県などの例を参考に、今回のような提案をさせてもらった。

常井委員 知事が、じだんだ踏んで、悔し涙の一滴でも流してくれば、県民も随分納得すると思うが、全体を軽く受け止めているのではないか。知事は、今回の責任を対策に20年先までかかる保有土地の問題も含めた責任だと言っているが、住宅公社以外の保有土地の責任も今回で一件落着くという考えか。

橋本知事 ポーズだけでも片付くものではない。どうやればいいのかということもこれまでも真剣に取り組んできており、決して軽く考えている訳ではない。しかし、時代の流れの中で、非常に売りにくい状況もあり、このような結果となってしまった。私としては、精一杯これから住宅公社の問題について、その解決に向けて取り組んでいくことが一番の責任のとり方であると

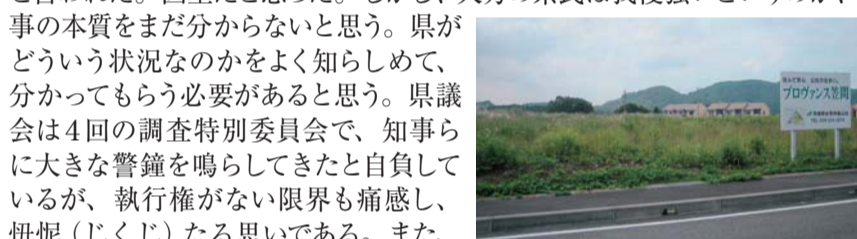
思う。

●住宅公社の処理について県民の反応はどうか。この問題に対する県議会の対応を知事はどうみているのか。

常井委員 県民は、住宅公社の処理についてどういうふうに関心をお話されているのか。

橋本知事 私が直接会っている人たちは、比較的穏やかな人たちが多く、大変ですわねということも言ってくれている。一方、県政モニターの方々からは、きちんと県民に説明をすべきといった厳しい意見があり、県住宅課には住宅公社をきちんと県が指導すべきといった意見もきている。また、県民相談の中では、給与カットが甘いのではないかとといった意見もある。

常井委員 私は議員の一人として、議員も反省の上で痛み分かち合うべきだと思っている。私は県民から「知事と議員で土地を全部買い取れ」と言われた。凶星だと思った。しかし、大方の県民は我慢強いというのか、事の本質をまだ分からないと思う。県がどういう状況なのかをよく知らしめて、分かってもらう必要があると思う。県議会は4回の調査特別委員会、知事らに大きな警鐘を鳴らしてきたと自負しているが、執行権がない限界も痛感し、



▲プロヴァンス笠間予定地

忸怩(じくじ)たる思いである。また、知事提案の損失補償の増額を議決してきたことに自責の念を抱いている議員もいる。これまでの議会の対応に対して、知事はどうみているのか。

橋本知事 県議会からは、適切な指導、助言を頂いてきたと思っている。ただ、その状況から、なかなか指摘のとおりにはいかなかったことは事実である。これから、少しでもいい形に持っていきよう努力していきたい。

●今後、損失補償の必要が生じた場合どのように対応するのか。

常井委員 今後、県が金融機関などに損失補償(連帯保証のようなもの)をするようなことが生じた場合、どのように対応するのか。どうしても損失補償する場合は、知事や副知事が個人(連帯)保証をするようなことがあってもしかるべきではないかと考えるがどうか。そうすれば、一層真剣味が出てくるはずだ。

橋本知事 個人保証については、金額的にみてもどれほどの意味を持つのか分からないし、また、国の指針においても、個人保証は避けるべきとの指導があることから、考えていない。

今後、やむを得ず損失補償の設定が必要な場合には、総枠的な設定を行

わず、個別事業ごとに補償額や割合等を十分精査し、返済の見通しや確実性を議会に十分説明して、同意を得た上で行っていきたい。

●住宅公社の破産をしっかりと検証し、県政の歴史に記録として残していくべきだ。

常井委員 住宅公社の破産という結果について、将来への判断材料として、しっかりと検証を行う必要がある。なぜこうなってしまったのか、どこに問題があったのか、どういった反省が述べられたのか、そして、議会はどう対応してきたのかなどをまとめて、「県はこんなバカなことをやりました、県民の皆さん納税者として気を付けて下さい」というような「県民に背信的なバカをしでかした墓標」として、県政の歴史に記録として残し、未来の知事初め執行部にきちんと引き継いでいくことが大事だと思うが、知事の考えを伺う。

橋本知事 常井委員指摘の事項等をきちんと引き継いでいくことは大変なことだと思う。それを行うに当たっては、県内の有識者に参画頂いた県出資団体等経営検討特別委員会での検証結果を踏まえ、また、県出資団体等調査特別委員会など議会での議論等を十分にまとめて、後に残していきたい。

2 医科大学の誘致について

●本県の極端な医師不足解消のためにも医科大学の誘致を

常井委員 住宅公社など保有土地問題での将来負担額約1,890億円、県の医科大学もできてしまうような額だが、後始末だけでなく、もう少し将来も見たい。本県の医師不足解消のための医科大学誘致に、知事も積極的に取り組んでいることは理解している。今年6月、国が医学部の新設を30年ぶりに認めるとの新聞報道があったが、この報道の真偽を聞きたい。また、県はいつかの大学との間で意向確認や意見交換を行っているとのことだが、大学側の感触はどうか。

橋本知事 国は医師の養成・確保について、これまでどおり定員増で対応していくことが適切と認識しており、医科大学の新設は考えていないという回答であった。大学側の感触については、国が新設を認めていないことや、新たな施設整備には極めて大きな経費がかかることから、現在のところ具体的な動きはない状況である。県としては、大学の新設、学部の定員増、その他何らかの方策がないか、いろいろな方面にあたっては、

常井委員 医科大学の誘致を他県と同じように論じてはしょうがない。橋本知事は全国知事会の副会長としても発言力を高め、極端な医師不足である本県をどうやって底上げするかという論点から、医科大学の誘致を進めてもらいたい。

茨城県住宅供給公社の破綻への足取り(年表)

Table with columns for years (年度) from H1 to H22 and rows for various financial and operational metrics. Includes a timeline diagram at the bottom showing key events from H14 to H22.

# 一緒に創ろう！ 平成22年第3回定例県議会を終えて ふるさとの輝く新時代

平成22年第3回定例県議会は、9月1日から22日までの22日間開かれ、補正予算や条例など25議案を可決しました。

## 平成22年度9月一般会計補正予算を可決

◎補正予算  
**262億76百万円**  
◎補正後予算  
**1兆1,015億91百万円**

### 補正予算の主な内容

- ◎保有土地対策関係 合計 約200億円
  - ・住宅供給公社 11,276百万円  
(第三セクター等改革推進債の活用による損失補償の履行及び県短期貸付金の整理)
  - ・土地開発公社  
(低価格の適用による保有土地の評価損分に係る県長期貸付金の債権放棄(約37億円)など)
  - ・桜の郷整備事業  
(H22年度上期未借入残高(67.9億円)を金利負担の縮減のため一括償還)

- ・つくばエクスプレス(TX)沿線開発事業 1,916百万円  
(TX沿線開発特別会計の借入金の現年度利子に対する支援)
- ・阿見吉原地区開発事業 145百万円  
(上下水道等の関連公共施設整備負担金に対する支援)
- ◎県住宅供給公社破産処理への県費投入額(県民負担額)  
(単位:百万円)

区分	負担額	内訳	
補助金など 県支援 (H22当初まで)	26,837	H17債務超過処理 (H18~H22)	23,055
		決算損失処理 (H19~H21)	2,782
		長期貸付金	1,000
第三セクター等 改革推進債 (銀行への肩代わり 支払いなど)	41,077 (起債額は 381億円)	民間金融機関 (利子等)	11,069
		国	82
		県短期貸付金	26,801
		三セク債利子	3,000
合計	67,914 (約680億円)		

# とい洋治は、「税金のムダづかいを許さない」

## 県民=納税者のための県財政講座

最近、新聞などで保有土地問題というのを目にしたんだけど、どうしてこんなことになってしまったの。

茨城県では、工業団地の整備や5年前に開業したつくばエクスプレスの沿線開発などのため広大な面積の土地を取得してきたんだ。バブル崩壊後の長引く景気低迷によって、それらの土地の売却が思うように進まないうえ、持っている土地の価格が大きく下がってしまい、含み損が生じ、莫大な借金を抱えることになってしまったんだね。その借金を返すための将来負担額が約1,890億円だということになり、大きな問題になっているんだ。

まあ、高い値段の土地や売れる見込みのない土地をたくさん買い過ぎ、売れ残ってしまったことが一番の要因だね。

県住宅供給公社が破産したと聞いたけど、これも保有土地問題の一つなんですよ。

そう。最も大きな問題の一つなんだ。平成元年から5年頃にかけて、巨額の借金をしてもすごい面積の土地を買い、それが売れ残っていることや土地の価格が大きく下がったために、莫大な負債を抱えて債務超過になってしまったんだ。ちなみに、常井議員の地元笠間市福原地区の住宅予定地「プロヴァンス笠間」(6.7ha)は、17年度末の簿価約15億円が、21年度末には5分の1の約3億円の評価になってしまっているんだ。

そして、債務超過解消のめどがたなくなってきたため、全国で初めて破産という道を選ばざるを得なくなりましたということなんだ。

住宅公社を破産により解散させ借金を清算するのに、県と銀行との「損失補償契約」により県が公社の負債を肩代わりして支払う分も合わせて、最終的に約680億円もの県民の税金が投入される見込みなんだよ。これは、笠間市の一般会計予算の2年分をはるかに超える金額なんだ。本当にもったいないし、大変なムダづかいだね。

茨城県は本当にだいたいぶなの。県の開発公社や土地開発公社なども膨大な売れない土地を抱えているんだ。もし、これらの公社が破産したりすると、銀行との「損失補償契約」により、その負債の大部分を県が肩代わりしなくてはならない仕組みになっているんだ。これが大きな足かせになっ

ていて、現実にもそうなった場合には、夕張市のように県も倒産してしまうかもしれないんだよ。そうならないようにするために、さっき言った約1,890億円を20年程度かけて解消していくという仕組みを今回新たに作って県議会で説明したんだ。県では、これから20年間、県民の税金の中から毎年100億円程度を負担していくことになるんだけど、県の税収も減って財政が厳しい中、100億円というのはものすごい負担だよ。

しかも、今後も計画どおり土地が売れない場合には、県民の負担がもっと膨らむ可能性があるんだ。本当に深刻な問題なんだ。

そんな大変なことになったのは誰の責任なの。

県政の最高責任者としての知事の責任が大きいよね。土地を買い始めたのは前の知事の時かもしれないけれど、今の橋本知事になってから、もう少し早く何らかの対策を講じていたら、ここまで負担が大きくなることはなかったかもしれない。常井議員は先頭に立って、再三早急な対策を求めてきたけど、知事の決断とスピード感が欠けていたんだね。

橋本知事は、その責任をとって給与や退職金を一部カットしたけれども、県民に負担させる額を考えると、責任の取り方としては極めて不十分じゃないかな。それから、損失補償をする議決をして土地の取得を認めてきた県議会にも責任はあるだろうね。常井議員は、議員の責任を議会内で主張したようだが、大勢の賛同は得られなかったようで、残念がっていたな。

県民の税金をどぶに捨ててしまう結果を招いたことを、知事も、議会も、県の職員も反省し、これ以上負担が大きくなったりすることのないよう、死にものぐるいで取り組んでほしいね。

私たちが大人になるまで影響があるんだね。

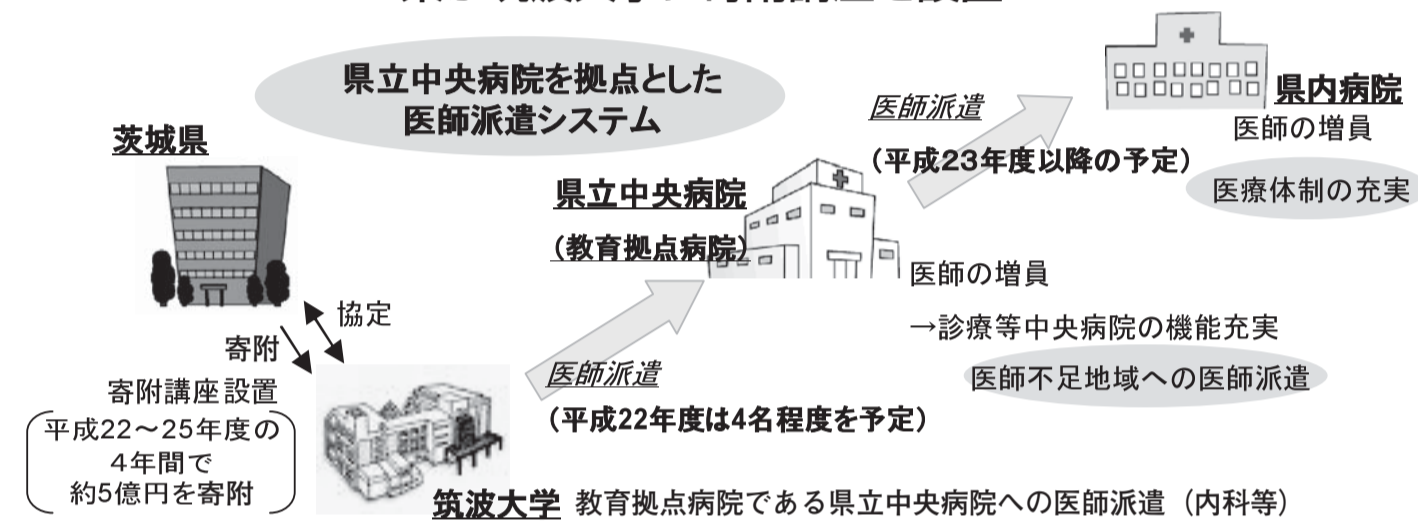
県では、今の県民生活に影響がないように、20年かけて次世代の君たちにまで負担してもらおうと説明しているんだ。だけど、このために毎年使われる約100億円を福祉や教育や医療や環境の施策に回すことができれば、県民の生活や子どもたちの教育ももっと充実することになるだろうね。

そう考えると君たちの身近な生活に相当影響が出てくるね。県民は、その分我慢を強いられることになるんだろうね。全く不幸なことだよ。

「とい洋治」は、県民が一生懸命働いて納めた税金のムダづかいを許さないという信念で、徹底した情報公開を基に、納税者の皆さんに実態を理解してもらえようとして訴えていきます。そして、県財政を立て直し、真の意味での県民の幸福を実現する『力強い県政』を目指して全力投球をしてまいります。

## トピックス 県立中央病院が筑波大学との連携で医師確保

### 県が筑波大学に寄附講座を設置



## 泉・山根地区 災害防止治山ダムに大型予算

- 施工期間 平成22~25年
- 治山ダム 11基
- 工事費 143百万円(予定)
- 費用対効果 B/C=1.90
- 集中豪雨などによる土石流の災害から直下の集落や農地を守る対策
- 常井議員は地域の要望を踏まえて、行動してきました。地元の同意を得た後に、施工する予定です。

### 写真で見るとい洋治活動記録



## 参考 三公社及びTX沿線開発等保有土地の現況及び将来負担一覧

県作成資料 H22.8.19

分譲可能面積等	公社等・特別会計										一般会計									
	分譲済		未分譲		簿価		公費価格(収入見込額)等		借入残高		支払利息額		公社・保有土地対策等(補助金・委託料・公有財産購入費等)			実質的将来負担見込額(H21)		(参考)前年度将来負担見込額(H20決算)		債務保証損失補償限度額(H21最終)
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)	H18~21	H22~41	H22	当年初(P)	9月補正(Q)	(R)	(S)	(T)
住宅供給公社	360.8	126.7	234.1	126	126	542	436	213	621	4.3	4.1	236	約457	61	55	-	384	453	428	
プロパー分	360.8	126.7	234.1	126	126	542	436	213	600	4.0	3.8	213	約46	46	55	-	384	432		
三セク債償還費																				
桜の郷分(造成)									21	0.3	0.3	23					0		21	
土地開発公社	599.0	506.5	92.5	262	220	384	384	299	428	2.0	2.0	39	約101	19	11	8	167	208	210	
プロパー分	150.6	93.2	57.4	150	150	272	272	187	287	2.3	2.3	39	約58	10	10		※3 80	※3 89		
桜の郷分(用地)	36.4	13.9	22.5	67	25	67	67	67	65	1.1	1.1		約43	9	1	8	42	44		
公共事業分	412.0	399.4	12.6	45	45	45	45	45	76	0.9	0.9						(45)	(76)		
開発公社	1,029.5	324.3	705.2	1,084	781	1,221	1,221	1,196	1,305	16.9	16.6	132	約766	45	45	-	533	552	1,527	
プロパー分	193.9	79.5	114.4	83	119	180	180	155	300	1.7	1.2	23	約186	16	16		105	145		
公共工業団地分	835.6	244.8	590.8	1,001	662	1,041	1,041	1,041	1,005	15.4	15.4	109	約580	29	29		428	407		
三公社計	1,989.3	957.5	1,031.8	1,472	1,127	2,147	2,041	1,708	2,354	23.2	22.7	407	約1,324	125	111	8	1,039	1,138	2,165	
区画整理(TX沿線地区)	414.8	110.9	303.9	1,845	950	1,845	1,845	1,845	2,183	29.1	29.1	317	約797	26	7	19	※7 528		840	
TX償還剰余金による繰上償還												100	(約331)							
金利負担対策													約261	19		19				
関連公共施設整備負担金													約74	(7)	7	△7	(7)			
大規模緑地等公共用地												(217)								
区画整理(阿見吉原地区)	73.4	17.4	6.7	※4 49.3	110	45	110	110	102	1.2	1.2		約60	1	1	1	65	20		
港湾(臨海土地造成)※5	175.1	54.7	33.8	※6 86.6	736	264	498	498	498	7.5	7.5		約250	(1)		(1)	242	293		
地域振興(阿見東部工業団地等)	79.6	9.0	70.6		156	167	131	131	132	2.2	2.2						15	16		
その他	24.8	14.0	10.8		36	40	118	101	1	125	0.4									
特会その他計	767.7	206.0	425.8	135.9	2,883	1,466	2,702	2,685	2,585	30.31	40.4	40.0	-	約612	19	7	12	850	1,170	
合計	2,757.0	1,163.5	1,457.6	135.9	4,356	2,593	4,849	4,726	4,293	5,385	63.6	62.7	407	約1,936	144	118	20	1,889	2,307	2,165

※1: 公費価格、H21末鑑定評価額、将来負担見込額算定時の土地販売収入見込額のいずれかを計上  
 ※2: 土地開発公社及び開発公社プロパー分の支払利息のうち県無利子貸付分については、県債利息額を計上(土地開発公社:2.3億円、開発公社:0.2億円)(合計に含まない)  
 ※3: 土地開発公社の将来負担見込額は、県費付分に係る評価額を含む実質的将来負担見込額  
 ※4: 阿見吉原地区について、事業化予定の西南工区の保有土地面積(積込)を計上  
 ※5: 港湾事業(臨海土地造成)は、常陸那珂地区、日立地区及び大洗地区を計上  
 ※6: 常陸那珂地区及び日立地区の造成中間積上計上  
 ※7: TX沿線開発の将来負担見込額は、TX会社からの償還剰余金(331億円)を除く実質的将来負担見込額  
 ※8: ( )は外数=大規模緑地等公共用地取得分(TX特会)、公共事業用地先行取得受託分(土地開発公社)、TX剰余金による繰上償還対策(H26~37、TX特会)、関連公共施設現年度負担金(TX特会、阿見吉原)